

奈良市民だより

No. 129

市・県民税

第1期分
納期

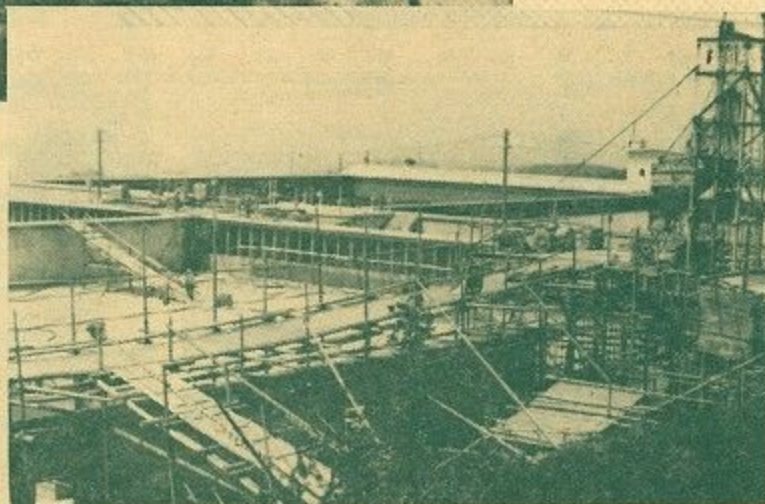
6月15日—6月30日

(納期内にお忘れなく)



東大寺・奈良公園・春日大社を通
って布設される直径500mmの幹線配
水管路

皆さまの水道の現状は！
その現状と対策



緑が丘浄水場に増設中のろ過池

6月1日号

市長として市民の皆さんに、奈良市の水の事情が非常に深刻であるということを卒直に申し上げたいと存じます。

もちろん、奈良市水道局としては、昨年のような断水をおこさないように全力をあげています。しかしながら、最近の年間約1万人以上にも及ぶ急激な人口増と1人当り水使用量の驚異的な増加に対し、水道の供給施設その他が追いつかないのが実状であります。

そして、只今のところは今年の夏に断水を決して起

こさせないことと44年度以降の水源確保対策に国や県など関係機関にも呼びかけて全力を傾注しているところであります。

市民の皆様には、現状をよくご理解願ひまして、今年の夏の節水あるいは漏水の防止などに一層ご協力をお願いいたします。

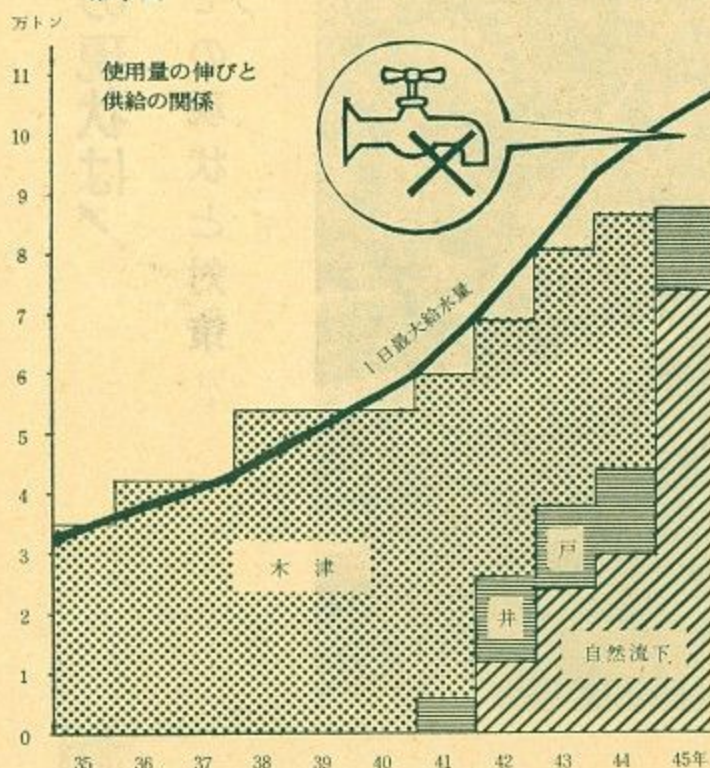
なお、市といたしましては、私をはじめ関係職員一丸となつて、断水の解消はもちろん将来奈良市を豊富な水のまちにするためあらゆる努力をいたしております

奈良市長 鍵田 忠三郎



(学園前鶴舞団地)

第1図



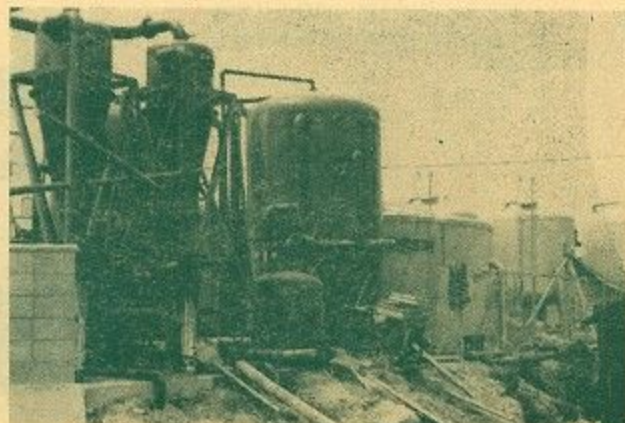
1. はじめに

昨年7月から8月にかけて約20日間にわたり、市内の一部(学園前を中心とする西部地区および東部高台地区)に断水をひきおこし、市民の皆さんに大へんごめいわくをおかけしました。

あれから、もう一年近く、ことしの夏には少なくとも昨年のような断水事故は絶対に起こさないことを期して、水道局ではこれまで緊急の対策の実施に全力をあげてきました。その結果5月中旬に井戸4本が新たに動き始めたほか、引き続いて7月からは自然流下の水が(まだ一部にすぎませんが)送られてくる手はずとなっております。このほか、緑が丘浄水池も一池増え(計3池)大淵配水塔も完成して西部地区への配水に一役買うこととなっていますし、東部配水幹線も、東大寺、奈良公園、春日大社を縦断する新ルートとして布設されたのをはじめ市内各所でも配水管の整備が急がれております。このようにことしの夏の対策は急ピッチで進められているわけですが、水の問題が一層重大となってきたおりから、先般の市民だより(3月15日号)に引き続いて、奈良市水道の現状と対策について、あらましご説明申し上げ、市民の皆さんに一層のご理解とご協力をいただきたいと思います。



登美が丘に完成の大淵配水塔(容量2,650トン)



運転開始した富雄井戸の浄水装置



須川ダム予定地にダムに先きだってパイパス管路の完成も間近か（この夏には12,000トンの水が送られる）

2. 水の需要と供給のみとおしについて

水道の水は夏に多く使われることから、水道の計画はすべて夏のピーク時を基準として作られます。

そこで、ことしの対策も夏季（7～8月）をめどとして、最大給水量を予想し、これをまかなうためにダム工事の一部を繰り上げて、7月には布目川、白砂川から緊急に送水できるように工事を進めるかわら、井戸を追加して掘る計画でした。このようにしてたてられたことし夏の対策は、これまでおかげ様で順調に進められております。

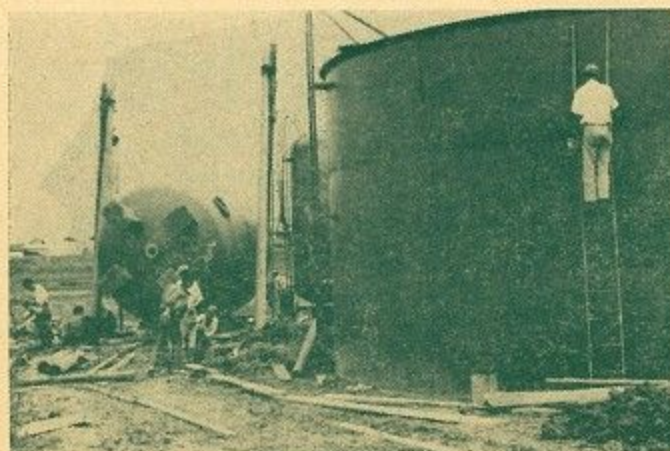
先般の市民だより（3月15日号）と説明が重なりますが、ことしの夏の給水計画は次のとおりです。

木津浄水場	43,000トン（日）
深井戸7本	14,000トン（〃）
自然流下緊急取水	12,000トン（〃）
計	69,000トン（〃）

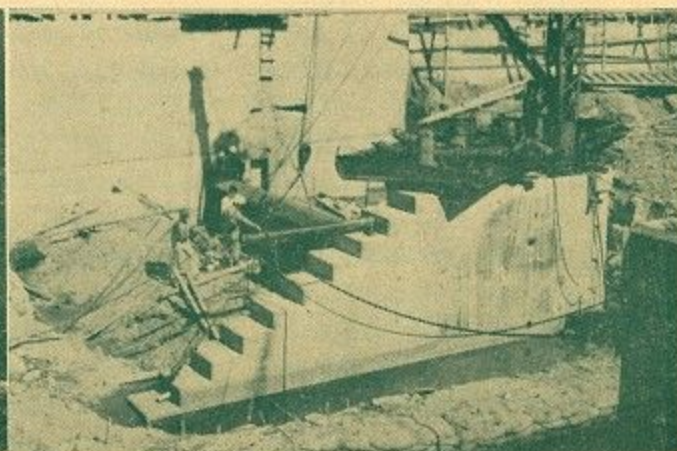
さて、来年以降の夏の対策はどうかという問題ですが、給水人口の最近の伸びからみて43年夏には1日最大給水量は8万トンをこえ、44年夏には

9万トン台となり、さらに45年夏にはおそらく10万トンをこえるのではないかと推計されています。（第1図参照）このような状況になれば、自然流下の緊急送水・井戸の補給の応援で切り抜けようということしの夏対策のような方法では、せいぜい43年（来年）までしか対処できないこととなります。この場合、自然流下建設工事の仕上げである須川ダムはことし着工しても、完成まで2年はかかりますので、44年夏には間に合いかねますし、急増する水の需要に応ずるためには、緑が丘浄水場や市内配水幹線の工事も予定より繰り上げて実施しなければなりません。

このような意味あいから、年々水の供給が需要に追いつかないままでは、またまた断水という心配がでてきました。そこで、断水を避けるために大規模な団地造成計画にストップをかける必要があるのではないか、あるいはこの際地域的に特別料金制を実施してはどうかといった問題をも検討せねばならなくなってきました。少なくとも、水の解決について、奈良市としては十分のみとおしがつくまでは無計画に団地開発を進めてもらっては困るという実情になってきたということができます。

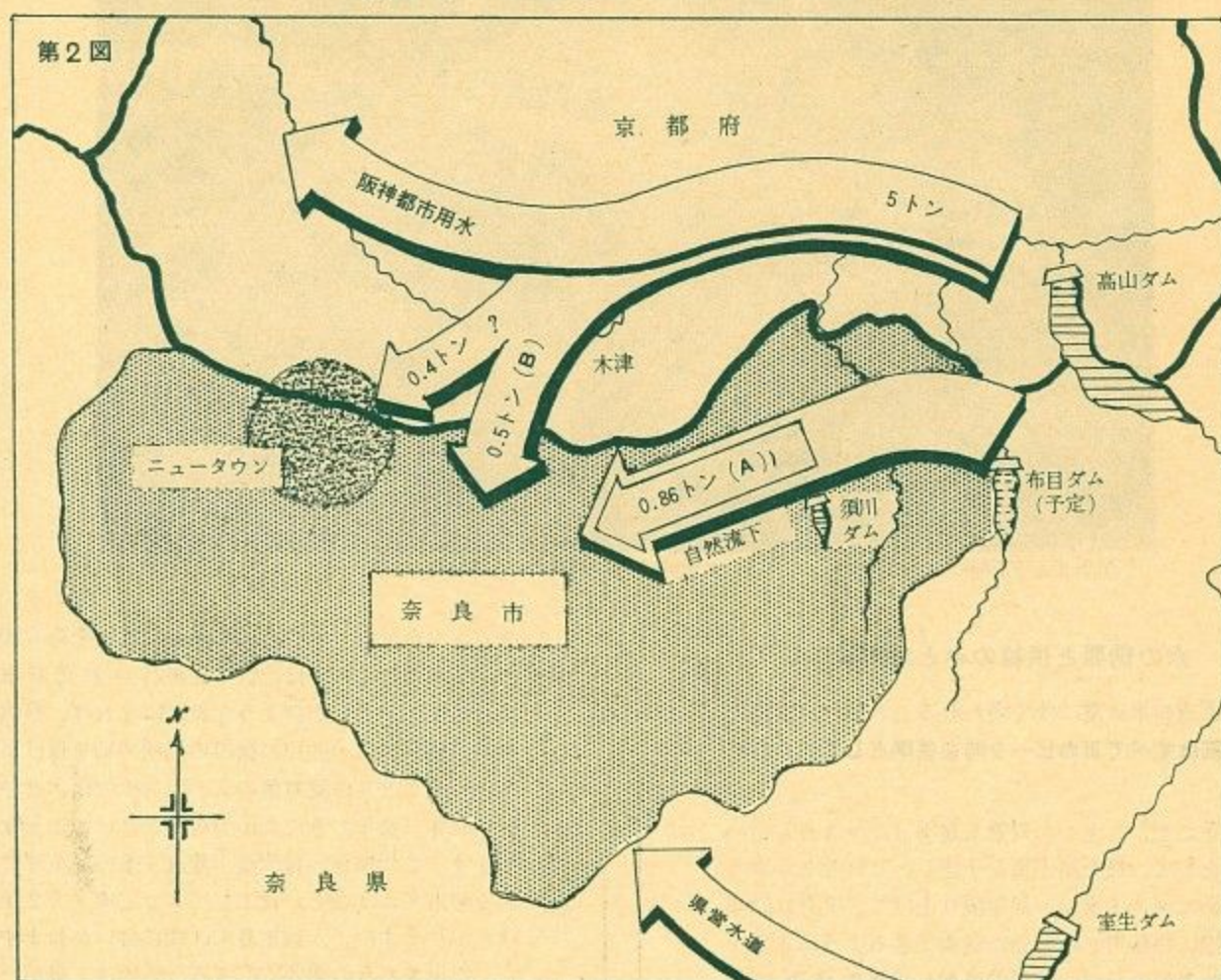


完成近い京終井戸の浄水装置



布目川取水ログート取り付け作業

奈良市の水源と水利権の説明図



3. 今後の問題点と対策

第1図でご覧がうとお分かりのように昭和45年は、奈良市水道として重大な年になると考えられます。この年の推定給水量は1日最大10万トン（給水予定人口24万人、1人当たりの使用量427リットルとして）をこえると見こまれるからです。しかも、この年に実際に給水できる水の量は、現在の水利権のままであるとすると、自然流下水源として1日74,000トンにしかすぎません。

このほか井戸からの取水を14,000トンを予定しても、あわせて88,000トン、差し引き13,000トン近くが不足するわけです。このように自然流下のダムからの送水が始まる45年は、奈良市の水道として最大のピンチの年になろうとしています。

もともと市の水道が毎年工事を進めてきた自然流下導水路事業は、導水路（トンネル）のほか、ダム、取水口施設、浄水場施設（緑が丘）の工事を総括するもので、昭和40年3月着工以来、総額約31億円の建設費をもって実施されており、現在その70パーセント程度が完成していま

す。しかしながら、事業の実施の前提となる水利権の問題で手間どり、これまでは全体工事の一部を事前着工するという形で進められてきました。ところで、ことしに入ってから、ようやく建設大臣からの水利権の許可をえたわけですが、許可の内容として、ダム完成の時点で、従来の木津川を水源とする取水（0.5トン/毎秒）は廃止し、自然流下事業の水利権（0.86トン/毎秒）1本に切りかえなければならないという条件が明らかにされました。

奈良市としては、前に述べたように給水量の需要をまかなうためにただでさえ四苦八苦の状態、この条件では絶対量不足に陥ることは必至ですので、2月に県を通じて強く水利権の再割り当てを要望するとともに、とりあえず国に対して、高山ダムからの取水の配分を受けたいという申し入れを行いました。また3月改選直前の市議会でも、国の関係機関に対して、同様の趣旨で、淀川水系からの水源確保について特別な

要望決議を行ないました。

淀川水系とは、淀川に属する木津川（布目川、白砂川は木津川の支流でやはり淀川水系に属しています。）のほか、その上流にある高山ダム、青蓮寺ダムなども含んだものをいいます。淀川水系（水源）は中流の農業用水、下流の都市用水（上水道用水、工業用水）をまかなうばかりではなく、ほかならぬ奈良市の水道事業も、大正11年発足以来ずっと淀川水系（木津川）に水源を依存してきました。そこで、淀川水系から水の再配分の割り当てを受けることは、当然の権利のようとも考えられるわけですが、現在国が一級河川として、水利使用の規制を一元化して行なっているところから、利害関係の調整をするために、いろいろと複雑な問題を解決しなければならないというたてまえなので、決して見とおしは明るいといえない実情です。なぜならば、奈良市が3年後の給水のみとおしが立たないと全く同様の状態にある京阪神の諸都市が懸命

六月一日～六月七日

じや口をしめる責任者

（昨年度一等当選 標語）

に水を求めているからです。淀川水系は、今後の水源の余ゆうはこれ以上認められるのが困難な状況であるともいわれています。

こうした事情から、奈良市としては現在の状態を打開するために最善の努力を払っていかねばなりませんので、今のところ国との折衝に全力をあげています。具体的には、とりあえず、木津浄水場からこれまで取水してきた実績0.5トン/毎秒の水利権を復活させ、さらに今後の消費の伸びを見こんで新水源の確保を訴えていかなくてはならないと考えています。その場合、新規の水利権は、今後は、すべてダムから生み出す方法がないので、応分の負担金の分担を必要とするわけです。(最近建設されるダム工事費は、年々高くなる傾向にありますので、こうした水源開発費用に対しては、ことしから国の一部補助を受けられることになりました。)

このほか、奈良市が今後水の問題に関して活路を開くため

- ①奈良県営水道(ことし4月発足)から給水応援を受ける。
- ②自然流下事業の次期計画(布目ダム)を繰り上げ施行する。

などの構想も考えられていますが、実際問題として、給水時期、建設コストなどを検討する必要もあり、今直ちに期待することはむづかしく、次期の計画段階で検討したいと考えています。

4. 水道の経営状況

第1表に示しますように、奈良市の給水人口(給水戸数)は昭和30年に比し、昭和40年には2倍(戸数は2.4倍)昭和41年には2.1倍(戸数は2.7倍)となり、水道料金収入については昭和30年に比し、昭和40年には4.3倍、昭和41年には4.8倍の伸びとなっております。料金収入の伸びの理由としては、

- ① 33年、34年、38年と料金改訂が行われたこと。
- ② 専用住宅(一般家庭)用を例にとると、基本水量10立方メートルを超過して使用する家庭の比率が昭和33年には全体の33パーセントであったものが、昭和40年で45パーセントにふえているといった超過料金収入の伸び。

これらの理由によるものです。

反面職員費その他の営業費用の増加ともなっており、水の原価は、第5図に示すとおりトン当たり

30年	21円08銭	(基本料金200円)
35年	27円86銭	(" 250円)
40年	33円97銭	(" 280円)
41年	38円96銭	(" 280円)
42年見込み	43円67銭	

と上昇しております。その結果、經常収支につきましては、第2表に示すとおり、(38年以降宅地造成事業特別会計からの繰り入れによって、黒字に転じてはいますが)経営全体としてやはり苦しさを増しているといえます。しかしながら、たとえ経営が苦しくなったからといって、

第1表

年度	昭和30年	35年	40年	41年
給水人口	80,357人 (100)	117,392人 (146)	156,235人 (195)	171,411人 (212)
給水戸数	16,907戸 (100)	26,611戸 (158)	39,935戸 (236)	45,062戸 (266)
水道料金収入	76,065千円 (100)	164,164千円 (216)	330,354千円 (434)	362,885千円 (476)

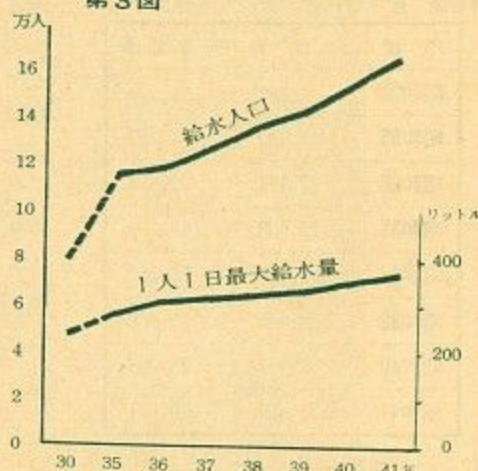
第2表 經常収支の推移

(単位千円)

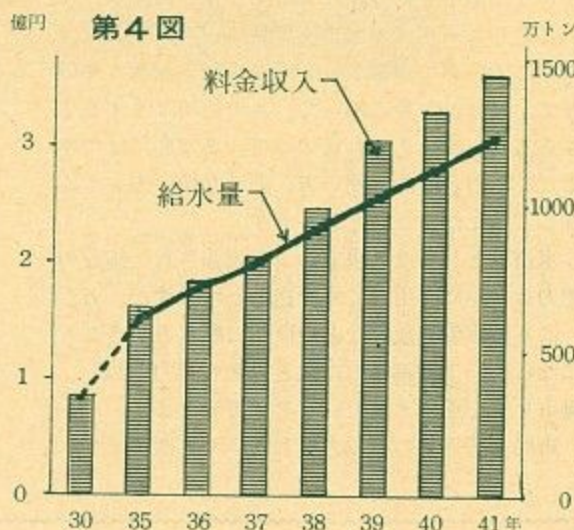
年度	昭和30年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年
事業利益	304	804	△ 4,277	△ 26,063	11,300	37,662	33,215	10,618
うち宅地造成事業繰出金	—	—	—	—	40,000	43,500	64,566	113,541

△印は欠損額

第3図



第4図



第5図



第3表 配水管新設・改良工事費調

年度	工事費	布設延長
昭和30	26,787 ^{千円}	11,820 ^m
昭和35	87,339	4,269
昭和36	72,191	9,853
昭和37	122,523	14,199
昭和38	202,753	22,450
昭和39	138,605	18,605
昭和40	137,832	18,096
昭和41	226,666	29,571

配水管の布設や改良工事の事業量を少なくしたり、修繕工事を怠ったりはできず、電力代や材料費を節約して利益を生み出すというわけにいかないのが、水道事業であります。

水道事業は、あくまでも公共性のうえに立って、一層経営の合理化に努めるとともに、需要家へのサービスに徹することが必要であることは言うまでもありません。それとともに、水道は水道を利用する人々の料

金によってその建設や運営がまかなわれていくという考え方も成り立つわけですので、水道の建設単価や物価の上昇にともなって、ある程度水道料金の検討も必要となってくると考えられます。

5. おわりに

ことは、夏の対策として、木津川水源、井戸、自然流下の緊急送水の3本立てで給水する計画であることは、これまでに述べたところで

が、水の確保という点でことは必ずしも十分なゆとりがあるというわけではありません。

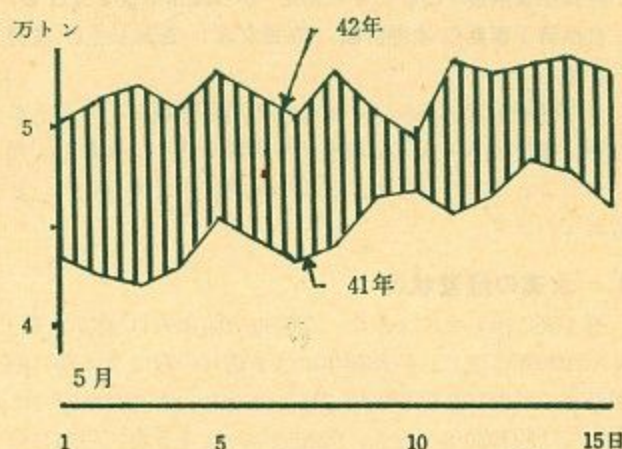
ことしこれまでの水の使用量は、5月現在、既に昨年にくらべて毎日7～8千トン以上増加しています。これから夏に向って、水の使用はますますふえることが考えられますので、各家庭ではできるだけ水の合理的な使い方、上手な使い方をくふうしていただきたいと思います。

水道局としては、現有および増強された施設の能力をフルに活用して水を送るわけですが、万が一にも送水管の故障などの原因で断水ということにならないよう細心の注意と最大の努力を払い、無事夏場を乗りきりたいと考えております。

市民の皆さまのご協力をお願いする次第です。

第6図

水の使用量の比較



本月から水道料金の委託集金を行ないます

このたび、奈良市水道局では、水道料金の集金を私人に委託しました。今回集金を委託しました区域は次のとおりです。

委託集金区域

○椿井地区の一部

馬場町

○飛鳥地区

(ただし、鶴福院、不審が辻子、鶴、公納堂、福智院、大和、御所の馬場、山の上、菩提の各町を除く。)

○済美地区および桂木団地

(ただし、脇戸、南風呂、小太郎南袋北方、南袋2丁目、南新の各町を除く。)

○東市地区

○明治地区

○帯解地区

○辰市地区

○大安寺地区

○都跡地区

(ただし、尼が辻1丁目、南新4条町を除く。)

○鶴舞地区の一部

鶴舞町全域、学園北4丁目、朝日町の一部

○あやめ池地区

あやめ池北1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、学園中西郊住宅

○伏見地区の一部

西大寺町全域

○平城地区の一部

山上町、歌姫町、秋篠町の一部、敷島町の一部

○富雄地区の一部

富雄元町1丁目、2丁目、3丁目、富雄三碓町の一部、富雄中町

の一部

○鳥見地区

本月から、この区域は、委託集金員が集金にまいます。区域内の需要家の皆さまには、この集金に協力下さいますようお願い申し上げます。

委託集金員は、水道局のマークのはいったバッジをつけ、身分証明書を所持しています。集金の方法は従来と、とくに変わりはありません。

なお、委託集金についての問い合わせは下記をお願いいたします。

○奈良市水道局営業課

奈良市東寺林町38

電話24-1183番

○奈良市水道局西部営業所

奈良市あやめ池北5丁目

電話45-4471番

稲作被害防止のためお願い

【農業委員会】

いよいよ田植えの時期になってきました。

田植え(稲作)の用水をよごさないようにお願いします。

廃液、悪水、油類などを直接河川(水路)に流さないように注意して下さい。

奈良市青少年児童会館が完成 しました

【社会福祉事務所】



青少年児童会館の案内

- △所在地 市内西木辻八軒町
- △敷地面積 705,240㎡
- △建物規模 鉄筋コンクリート3階建て
- △総工事費 40,380,000円
- △各階案内

- 1階 収容人員 210人
青少年ホール、児童遊戯室、工作室、事務室、管理入室その他
- 2階 収容人員 60人
児童学習室、児童談話室、児童相談室、ホールその他
- 3階 収容人員
会議室、青少年サロン、和室、倉庫その他

この児童会館の

利用および使用方法は、

▲利用方法

満20歳未満の青少年および青少年健全育成関係者は、会館受け付けで利用カードに必要事項を記入して利用して下さい。
ただし利用時間は開館時間から午後5時までです。

▲使用方法

青少年健全育成に関する事業、行事などを行なうため会館を使用する場合は所定の使用許可申請書をおそくとも5日前までに提出して許可証をもらって使用して下さい。

ただし使用時間は開館時間から午後9時までです。なお利用する場合も、使用する場合も会館はみんなのものでありますから大切に取り扱い、おたがいの迷わくになるような行動はつつしみましょう。

▲開館時間と休館日

●開館時間

正午～午後9時
ただし、日曜・祝祭日は午前9時から午後9時まで

●休館日

毎週水曜日、および毎年12月28日～1月5日

なおこの児童会館についての問い合わせは直接児童会館（電話27037番）をお願いします。



(6月分)

◆巡回診療

- 6月16日(金)
(柳生地区) 柳生出張所で
 - 6月21日(水)
(邑地地区) 邑地幼稚園で
 - 6月23日(金)
(大柳生地区) 大柳生小学校で
 - 6月28日(水)
(田原地区) 田原出張所で
- 受け付け 午後1時30分～3時30分
検 診 午後2時～4時
対 象 一般市民の方(乳幼児から老人まで)

乳幼児は体重、身長、胸囲などの測定と医師診察、歯科検診

成人と老人は診察、血圧測定、心電図測定、検尿、検便を行ないます。

- 成人病検査カードをおもちの方は持参して下さい。
- 大便をマッパ箱に入れ、名前を書いて必ず持参して下さい。

新市長の抱負

市民税の 軽減について

奈良市の市民税の所得割税率は、今まで大阪の1.3倍になっていましたが、今年からは従来の税率を約8%引き下げ、大阪の1.2倍にまですることができました。

今後の市民税の軽減の計画としては、昭和43年度において大阪の1.1倍、明後年の昭和44年度には大阪なみの標準税率にしたいと考えています。

以上の計画では、2年後に大阪なみの市民税になるわけですが、その間財政事情の許すかぎり期間を短縮して大阪なみの税率を実現したいとも考えています。

市民各位のご協力をよろしくお願いいたします。

◆歯の健康手帳による

歯 科 検 診

6月15日(木)

市庁別館と奈良口こうセンター

(西大寺医大分院西隣り)で

受け付け 午後1時30分～3時30分

検 診 午後2時～4時

- 対象 国民健康保険加入の昭和41年4月2日～昭和41年10月1日生まれの子

- 歯の健康手帳を持参して下さい。
- 会場は2か所ですが、近くの会場を利用して下さい。

◆乳幼児検診

6月30日(金)

(都跡地区) 都跡公民館で

受け付け 午後1時30分～3時30分

検 診 午後2時～4時

- 対象 昭和41年1月1日～昭和41年12月31日生まれの子

体重、身長、胸囲測定と医師診察、整形外科医診察、歯科検診、栄養指導を行ないます。

- 母子手帳を持参して下さい。
- おむつ2組みほど用意して下さい。

サラリーマンの奥さんも 国民年金に希望加入しましょう

【援護年金課】

国民年金法は、今年の一月、給付金額の大幅な引き上げを中心とした制度の改正が行なわれました。

サラリーマンの奥さんは、「主人が加入している被用者年金制度（厚生年金や共済組合など）で、自分の老後は保障されている」と思い込んでいる人が多いようです。しかし、決してそれだけでは十分な保障とはいえません。そこでサラリーマンの奥さんにも、国民年金に希望加入していただき、老後の生活をより豊かに、より楽しく暮らすために今回はこれらの奥さんの国民年金に希望加入されることをおすすめします。

希望加入できる人は、明治44年4月2日以後に生まれた20歳以上の人で、次のいずれかにあてはまる人で

- 1 他の年金制度の加入者の配偶者
例えば、公務員や会社員などの奥さん
- 2 他の年金制度から年金を受けることが出来る人と、その配偶者
例えば、厚生年金や共済組合の年金、恩給などを受ける資格があり、退職している人、または、その奥さん、現在恩給などを受けている人または、その奥さんなど。
- 3 全日制の学生

△こんな時年金が受けられます

- 老齢年金（65歳になったら）
9万6千円（月8千円）—40年、保険料を納めた人
6万円（月5千円）—25年、保険料を納めた人
- 通算老齢年金（他の年金とあわせ

て25年間あったら）

保険料納付済1年につき2,400円

- 母子年金（夫と死別し、18歳未満の子供がいたら）
- 障害年金（けがや病気で障害者となったら）
6万円（月5千円）
- このほか、遺児年金、寡婦年金、死亡一時年金があります。

△わずかな掛け金

20歳～34歳 月200円

35歳～59歳 月250円

△有利な年金

将来、生活水準の向上や、物価の上昇に応じて年金額が引き上げられます

▲加入の手続きは簡単です

市役所援護年金課より、加入手続き申し出書の用紙を、近日中に各家庭へ配布しますから、必要事項を記入捺印のうえポストへ投函して下さい。

なお、国民年金についてくわしく知りたい方は、市役所援護年金課（電話21111）で問い合わせして下さい。

女子野外活動指導者講習会を開きます

【社会教育課】

年を追って活発化する青少年の健全育成と発展を期するために、理論と実践を体得した指導者を1人でも多くするため、今回は女子指導者を対象に次のとおり女子野外活動指導者講習会を開きます。

△主催

ガールスカウト日本連盟
奈良県ボーイスカウト協議会
奈良市教育委員会

△援後

奈良県教育委員会

△期日と会場

- 6月25日（日） 午後2時から
市立三条公民館で
- 6月26日（月） 午後10時から
市立高円公民館で
- 6月27日・28日 午後10時から
市立三条公民館で

△受講資格

新制または旧制高等卒以上の満18歳以上の女性

△講師

ガールスカウト日本連盟トレーナー

△申し込み先

奈良市紀寺町 奈良市教育委員会
社会教育課（電話21312番）
または奈良市佐紀町90の22 井上英子

△申し込み方法

ハガキに住所、氏名、年齢を明記して6月10日（土）までに申し込んで下さい。

△その他

- 当日1人実費600円を持参して下さい。
- 筆記用具、昼食をご用意下さい。

新しく通称町名を設けました

【市民課】

本年5月10日から、奈良市能登川町・白毫寺高円町の一部を通称萩が丘（はぎがおか）また奈良市川上東町の一部を通称飯守町（いもりちょう）としています。

これは市の行政事務処理上の便宜のために、住民の希望にもとづいて設けたもので、地方自治法の規定によらない措置です。

歯の衛生週間にちなんで

講演と映画の会を開きます

【衛生課】

歯の衛生週間（6月4日～10日）にちなみ、奈良市歯科医師会と共催で次のとおり講演と映画の会を開きます。

△6月8日（木） 午後1時から

市庁別館大集会室で

●講師 木崎国嘉博士

日赤大阪支部病院内科部長

●講師 細見只雄博士

サンスター歯磨口こう衛生部長

●映画 小さな虫ども ほか

◆当日歯の無料相談所を設けます。

午後1時～5時 別館サロンで

◆口こう衛生資料展示もあります。